

年金記録確認東京地方第三者委員会（第31回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年3月5日（水）13時10分から17時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 勝本部会長代理 金光委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案9件を審議し、決定した。
 - (3) 第2部会では、国民年金2件、厚生年金7件、合計9件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金2件及び厚生年金4件はあっせんを行う方向、厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、3月12日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第31回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年3月5日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 滝田部会長代理 飯塚委員 内田委員 山本委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
 - (4) 口頭陳述
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等、審査のポイントについて、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件及び厚生年金保険の記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件、厚生年金保険の記録の訂正の必要なしとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。
 - (3) 第4部会では、国民年金3件、厚生年金3件、合計6件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金1件、厚生年金2件はあっせんを行う方向、国民年金1件、厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金1件については継続審議とした。
 - (4) 厚生年金に係る申立人1人の口頭意見陳述の聴取を行った。
 - (5) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、3月12日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第31回）議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年3月5日(水) 13時15分から17時

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室

3. 出席者

(委員) 清野部会長 山本部会長代理 歌津委員 小松委員 山岸委員

(東京地方第三者委員会 事務室) 最明主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 国民年金の申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定した。

(2) 国民年金第1部会では、国民年金事案10件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金事案6件についてあっせんを行う方向、国民年金事案1件について、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る国民年金3件については、継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、3月12日(水)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第31回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年3月6日（木）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 植西部会長代理 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金6件、厚生年金9件、合計15件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金1件及び厚生年金4件はあっせんを行う方向、国民年金1件、厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金4件、厚生年金2件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、3月12日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第31回） 議事要旨（第3部会）

1. 日 時 平成20年3月6日（木）13時15分から18時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）谷口部会長 安田委員 笹山委員 吉沢委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第3部会として、国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、1件の事案について厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第3部会では、国民年金9件、厚生年金7件、合計16件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金2件及び厚生年金3件はあっせんを行う方向、国民年金5件、厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金2件、厚生年金3件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第3部会においても、引き続き、各部会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、3月12日(水)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第31回）議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年3月6日(木) 13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室
3. 出席者
(委員) 森萩部会長 横山部会長代理 今井委員 中田委員 山本委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 鎌田主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金事案8件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金事案2件についてあっせんを行う方向、国民年金事案4件についてあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金2件については、継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、3月13日(木)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第32回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年3月12日（水）13時15分から18時
2. 場 所 東京行政評価事務所 会議室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 植西部会長代理 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、3件の事案について厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金7件、厚生年金10件、合計17件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金2件及び厚生年金5件はあっせんを行う方向、厚生年金4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金5件、厚生年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、3月19日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第32回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年3月12日（水）13時15分から17時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 勝本部会長代理 南淵委員 山岡委員 金光委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - (3) 第2部会では、国民年金1件、厚生年金8件、合計9件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金4件はあっせんを行う方向、国民年金1件及び厚生年金4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、3月19日(水)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第32回） 議事要旨（第3部会）

1. 日 時 平成20年3月12日（水）13時15分から17時15分
2. 場 所 東京行政評価事務所 所長室
3. 出席者
（委員）豊崎部会長代理 安田委員 笹山委員 吉沢委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第3部会として、国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第3部会では、国民年金10件、厚生年金3件、合計13件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金1件はあっせんを行う方向、国民年金6件、厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金4件、厚生年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、3月12日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第32回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年3月12日（水）13時15分から17時20分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 豊田部会長 滝田部会長代理 飯塚委員 内田委員

（東京地方 第三者委員会 事務室） 榎本主任調査員 ほか

4. 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案の審議

(3) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。

(2) 第4部会として、厚生年金保険の加入記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件、国民年金の保険料納付の記録の訂正不要1件、厚生年金保険の加入記録の訂正不要4件を審議し、決定した。

(3) 第4部会では、国民年金2件、厚生年金6件、合計8件の事案について審議を行った。

この結果、厚生年金2件は特例法の対象としてあっせんを行う方向、国民年金2件、厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る厚生年金1件については継続審議とした。

(4) 国民年金に関する口頭陳述を行った。

(5) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、3月19日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第32回）議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年3月12日(水) 13時15分から17時

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室

3. 出席者

(委員) 清野部会長 山本部会長代理 歌津委員 小松委員 山岸委員

(東京地方第三者委員会 事務室) 最明主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 国民年金の申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件を審議し、決定した。

(2) 国民年金第1部会では、国民年金事案9件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金事案5件についてあっせんを行う方向、国民年金事案2件について、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る国民年金2件については、継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、3月19日(水)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第32回）議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年3月13日(木) 13時15分から17時

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室

3. 出席者

(委員) 森萩部会長 横山部会長代理 今井委員 中田委員 山本委員

(東京地方第三者委員会 事務室) 鎌田主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 国民年金の申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- (2) 国民年金第2部会では、国民年金事案9件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金事案6件についてあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
残る国民年金3件については、継続審議とした。
- (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、3月18日(火)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第33回）議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年3月18日(火) 13時15分から17時

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室

3. 出席者

(委員) 森萩部会長 横山部会長代理 今井委員 中田委員 山本委員

(東京地方第三者委員会 事務室) 鎌田主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 国民年金の申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- (2) 国民年金第2部会では、国民年金事案7件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金事案7件について、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、3月27日(木)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第33回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年3月19日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 東京行政評価事務所 会議室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 植西部会長代理 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金7件、厚生年金5件、合計12件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金1件及び厚生年金1件はあっせんを行う方向、国民年金1件及び厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金5件、厚生年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、3月27日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第33回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年3月19日（水）13時10分から17時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 勝本部会長代理 南淵委員 山岡委員 金光委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件、国民年金保険料の納付記録の訂正不要案7件及び厚生年金保険料の納付記録の訂正不要案9件を審議し、決定した。
 - (3) 第2部会では、国民年金5件、厚生年金4件、合計9件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金3件及び国民年金1件はあっせんを行う方向、国民年金1件及び厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金3件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、3月26日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第33回） 議事要旨（第3部会）

1. 日 時 平成20年3月19日（水）13時15分から17時
2. 場 所 東京行政評価事務所 所長室
3. 出席者
（委員）谷口部会長 安田委員 笹山委員 吉沢委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第3部会として、国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、判断した。
 - (3) 第3部会では、国民年金4件、厚生年金4件、合計8件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金1件は一部あっせん、厚生年金1件はあっせんを行う方向、国民年金2件、厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、3月27日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第33回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年3月19日（水）13時15分から17時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 滝田部会長代理 飯塚委員 内田委員 山本委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数、審査のポイントについて、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、厚生年金保険の記録の訂正の必要があるとのあっせん案6件、厚生年金保険の記録の訂正の必要なしとのあっせん案2件を審議し、それぞれ決定した。
 - (3) 第4部会では、国民年金8件、厚生年金7件、合計15件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金3件、厚生年金3件はあっせんを行う方向、国民年金5件、厚生年金4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、3月26日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第33回）議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年3月19日(水) 13時15分から17時

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室

3. 出席者

(委員) 清野部会長 山本部会長代理 歌津委員 小松委員 山岸委員

(東京地方第三者委員会 事務室) 最明主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 国民年金の申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件を審議し、決定した。

(2) 国民年金第1部会では、国民年金事案9件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金事案4件についてあっせんを行う方向、国民年金事案4件について、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る国民年金1件については、継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、3月26日(水)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第34回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年3月26日（水）13時15分から17時00分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 勝本部会長代理 山岡委員 金光委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件、国民年金保険料の納付記録の訂正不要案2件を審議し、決定した。
 - (3) 第2部会では、国民年金2件、厚生年金6件、合計8件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金3件はあっせんを行う方向、厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金2件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、4月2日(水)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第34回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年3月26日（水）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 滝田部会長代理 飯塚委員 内田委員 山本委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
 - (4) 口頭陳述
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数、審査のポイントについて、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件及び厚生年金保険の記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案4件、厚生年金保険の記録の訂正の必要なしとのあっせん案2件を審議し、それぞれ決定した。
 - (3) 第4部会では、国民年金2件、厚生年金8件、合計10件の事案について審議を行った。

この結果、厚生年金3件はあっせんを行う方向、国民年金1件、厚生年金4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る国民年金1件、厚生年金保険1件については継続審議とした。
 - (4) 厚生年金にかかる申立人1人の口頭意見陳述の聴取を行った。
 - (5) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、4月2日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第34回）議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年3月26日(水) 13時15分から17時

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室

3. 出席者

(委員) 清野部会長 山本部会長代理 歌津委員 小松委員 山岸委員

(東京地方第三者委員会 事務室) 最明主任調査員 ほか

4. 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 国民年金の申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案8件を審議し、決定した。

(2) 国民年金第1部会では、国民年金事案8件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金事案6件についてあっせんを行う方向、国民年金事案1件について、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る国民年金1件については、継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、4月2日(水)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第34回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年3月27日（木）13時15分から17時40分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 植西部会長代理 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を3件審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金6件、厚生年金5件、合計11件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金1件及び厚生年金1件はあっせんを行う方向、国民年金1件及び厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金4件、厚生年金2件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、4月3日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第34回） 議事要旨（第3部会）

1. 日 時 平成20年3月27日（木）13時15分から18時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会 委員会室
3. 出席者
（委員）谷口部会長 富田部会長代理 安田委員 笹山委員 吉沢委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
 - (4) 口頭意見陳述
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第3部会として、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録を、また、1件の事案について厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第3部会では、国民年金4件、厚生年金7件、合計11件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金1件はあっせん、厚生年金3件はあっせんを行う方向、国民年金1件、厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る国民年金2件については継続審議とし、厚生年金1件については繰越しとした。
 - (4) 厚生年金にかかる申立人1人の口頭意見陳述の聴取を行った。
 - (5) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、4月3日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第34回）議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年3月27日(木) 13時15分から17時

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室

3. 出席者

(委員) 森萩部会長 横山部会長代理 今井委員 中田委員 山本委員

(東京地方第三者委員会 事務室) 鎌田主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 国民年金の申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件を審議し、決定した。
- (2) 国民年金第2部会では、国民年金事案7件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金事案3件についてあっせんを行う方向、国民年金事案4件について、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、4月3日(木)13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性有り〕